

令和6年5月22日
(問い合わせ先)
地域医療推進室次長 細木
外線 076-225-1407
内線 4102

「石川県医療計画」(案)に対するご意見募集について

1 ご意見募集の要旨

心身ともに健康で生き生きと暮らすことは、県民すべての願いであるとともに、地域発展の基盤となるものです。令和5年度に策定された石川県成長戦略を踏まえ、その基本目標である「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」の実現のためにも、県民が安全で良質な医療を受けることができる地域社会を構築していくことが大切です。

本県の医療提供体制については、これまで、医療関係者による医学・医療技術の進歩への積極的な対応が図られるとともに、医療関係者の積極的な活動と県民の理解により着実に向上してはいますが、少子高齢化が進行し、県民意識も多様化するなか、県民・患者の視点に立った切れ目のない医療連携体制の構築を図っていくことが重要な課題となっています。

本計画は、今後求められる、県民ニーズに即した医療提供体制の整備に関する基本的な指針として、医療法(昭和23年法律第205号)の規定に基づき策定するものであり、現行計画の期間が令和5年度までとなっていることから、新たに、令和6年度から令和11年度の6年間の計画を策定するにあたり、広く県民の皆様からご意見を募集します。

なお、本計画は、策定後に令和6年4月に遡って適用する予定であり、また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を踏まえた対応については、令和6年5月の計画案策定時点で未だ流動的な部分が多いことから、今後行う中間評価等の際に、災害の影響を踏まえた見直しを行う予定です。

2 ご意見の募集概要

(1) 募集期間

令和6年5月22日(水)～6月21日(金) (必着)

(2) 募集内容

「石川県医療計画」(案)についてのご意見

(3) 資料

- ①「石川県医療計画」(案)の概要
- ②「石川県医療計画」(案)

(4) 資料の入手方法

①下記からダウンロードできます。(5月22日～)

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kensei/koho/publiccomment/index.html>

②次の場所で閲覧できます。

- ・ 県健康福祉部地域医療推進室 (金沢市鞍月1丁目1番地、県庁9階)
- ・ 県行政情報サービスセンター (金沢市鞍月1丁目1番地、県庁1階)
- ・ 南加賀保健福祉センター (小松市園町又48)
- ・ 石川中央保健福祉センター (白山市馬場2-7)
- ・ 能登中部保健福祉センター (七尾市本府中町ソ27-9)
- ・ 能登北部保健福祉センター (輪島市鳳至町畠田102-4)
- ・ 小松県税事務所 (小松市園町ハ108-1)
- ・ 中能登総合事務所 (七尾市小島町二部33)
- ・ 奥能登総合事務所 (輪島市三井町洲衛10部11-1)

3 ご意見の提出方法及び提出先

(1) 様式(別紙)に、住所、氏名等をご記入のうえ、ご意見をご記入ください。
住所、氏名等の記載がないものについては受付いたしませんのでご注意ください。

(2) 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出願います。
なお、電話や口頭によるご意見はお受けできませんのでご注意ください。

<ご意見の提出先>

- | | | |
|---------|-----------------------------|-----------------|
| ①郵送先 | 〒920-8580 | 金沢市鞍月1-1 |
| | | 石川県健康福祉部地域医療推進室 |
| ②FAX | 076(225)1434 | |
| ③E-mail | iryujin@pref.ishikawa.lg.jp | |

4 ご意見の取扱い

(1) お寄せいただいたご意見は、「石川県医療計画」策定の参考とさせていただきます。

(2) お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する石川県の考え方については、後日、県のホームページにおいて一定期間公開いたします。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご承知願います。

(3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。

<お問合せ先>

石川県健康福祉部地域医療推進室 医療・介護連携推進グループ

住所：〒920-8580 金沢市鞍月1-1

電話番号：076(225)1468

FAX：076(225)1434

E-mail：iryujin@pref.ishikawa.lg.jp